

平成26年4月

各位

伊丹商工会議所

消費税増税に伴う貿易関係証明料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当商工会議所の事業活動に、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

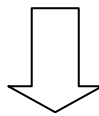
さて、ご承知の通り、平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、貿易関係証明に係る手数料を下記の通り改定させていただきます。

ご理解、ご確認の程、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

《改定前》

	会 員	非 会 員
新規・更新登録料	0 円	6,300 円
証明手数料(1件につき)	1,050 円	2,100 円
原産地証明用紙(100枚)	840 円	840 円
事務申請マニュアル	300 円	300 円



《改定後》

	会 員	非 会 員
新規・更新登録料	0 円	6,480 円
証明手数料(1件につき)	1,080 円	2,160 円
原産地証明用紙(100枚)	860 円	860 円
事務申請マニュアル	310 円	310 円

= 問合せ先 =

伊丹商工会議所 事業管理課

TEL : 072-775-1221 FAX : 072-775-1223